

役員退職金を考える

プルデンシャル生命保険株式会社

※このご案内に記載の情報は法律上又は税務上の助言ではありません。このご案内をもって専門家の助言に代えることはできません。

このご案内は、登録日現在の税制に基づいています。今後、制度内容が変更される場合があります。

プルデンシャル生命保険株式会社/横浜西支社 ライフプランナー 杉山 晃貴 Tel. 045-228-6020
〒220-8118 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー18F

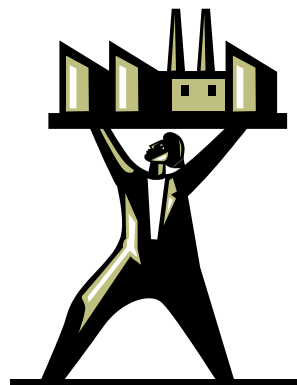


- 生命保険金が支払われるケース
- 役員退職金とは
- 役員退職金の課税関係
 - ① 退職所得控除
 - ② 1/2課税
- 生命保険で退職金を準備した場合のメリット

生命保険金が支払われるケース



- ① 死亡
- ② 入院
- ③ 高度障害
- ④ 余命半年
- ⑤ 満期・解約



・・・役員退職金支給・・・



社長は
どのようにお考えですか？



① 退職所得控除

② 1/2課税



退職所得控除額(所得税法30③④)

・勤続年数が20年以下の場合

→ 勤続年数 × 40万円(最低80万円)

・勤続年数が20年を超える場合

→ 800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)



$$\text{退職所得の金額(課税所得金額)} = (\text{税込みの収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$$

生命保険で退職金を準備した場合のメリット

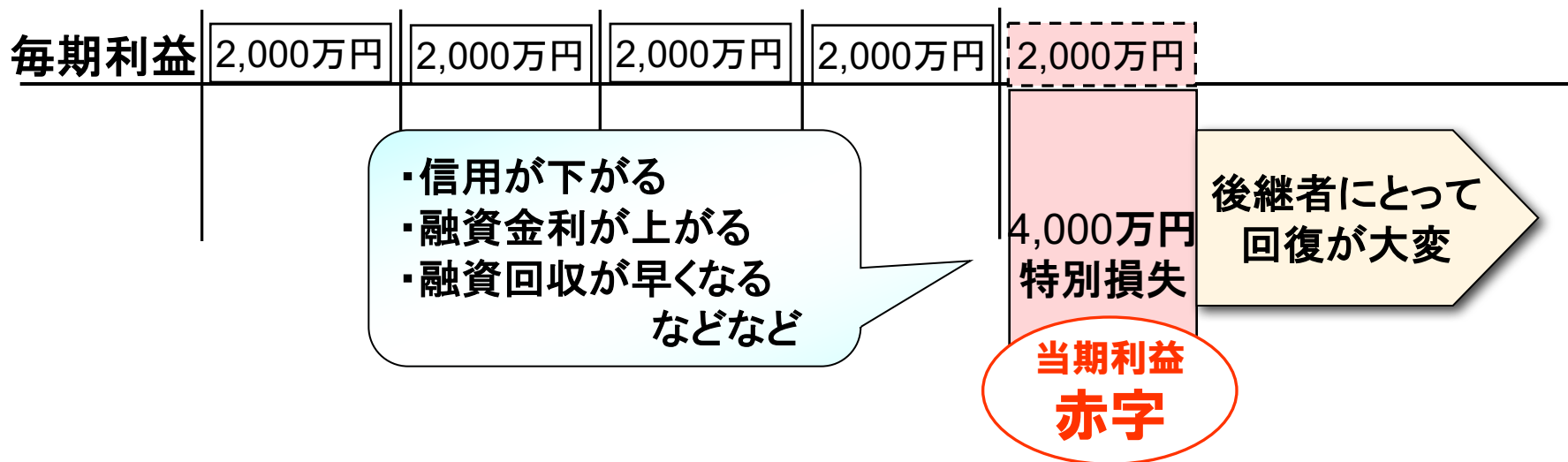
事前準備がないと後継者は事業の継続が大変！

黒字の会社も

赤字に転落

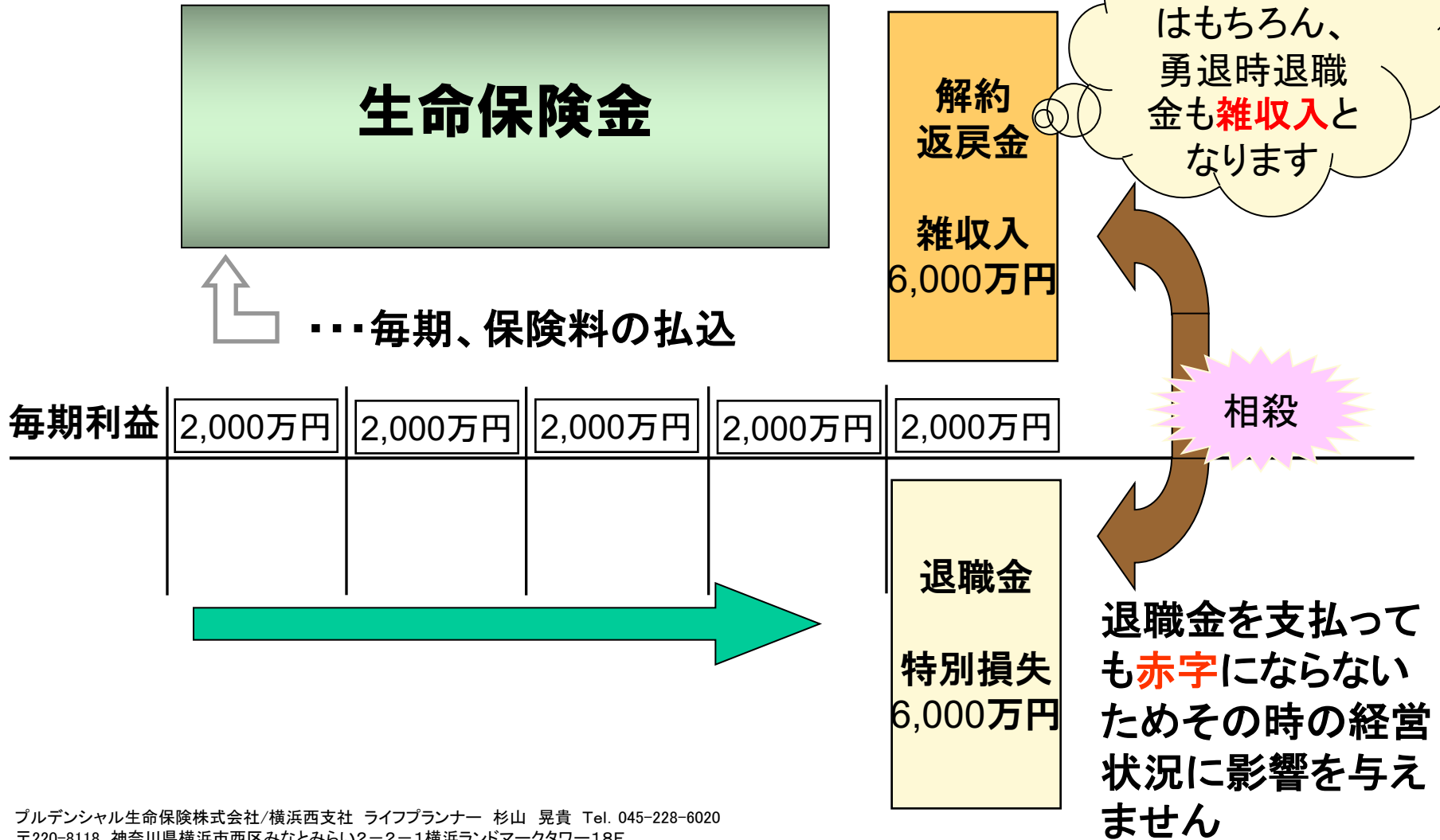
社長退職

退職金を
6,000万
円支払う
と…



生命保険で退職金を準備した場合のメリット

生命保険で事前準備した一例



生命保険で退職金を準備した場合のメリット

- 計画的な退職金準備
- 保障がついてくる
- 法人税を少なくできる



① 役員退職金で削減

② (毎年の)法人税の削減